看護補助者募集のご案内

香川労災病院で一緒に働く 看護補助者さんを募集しています

◆看護補助者の業務内容

*日常生活にかかわる業務

- ・食事に関する世話
- ・尿器の交換
- ポータブルトイレの交換
- ・看護師と共にお風呂の介助
- ・看護師と共に車いすへの移乗
- ・リハビリの送迎

など

*生活環境にかかわる業務

- ・ベッド回りの環境整備
- ・シーツ交換

*診療にかかわる周辺業務

- ・診療材料の補充・整理
- ・物品、書類等の搬送 など

など

◆勤務時間

勤務日:原則 月~金曜日

勤務パターン:基本: 8時15分~16時45分(休憩45分)

早出:7時30分~16時00分(休憩45分) 遅出:10時30分~19時00分(休憩45分)

- * 勤務パターンは別途ご相談に応じます。
- *週に4日以下を希望される方、半日勤務等希望される方はご相談に応じます。

例)8:30~13:30 7:30~12:00 など

◆給与

時間給: 1,196 円~(早出、遅出勤務をしない場合は1,096 円~)

諸手当

処遇改善手当(月額最高限度額 10, 258 円) 通勤手当(月額最高限度額 55,000 円) 住居手当(月額最高限度額 28,000 円) 扶養手当、時間外勤務手当等

◆福利厚生等

健康保険・厚生年金・企業年金基金・ 雇用保険・労災保険に加入

※勤務時間等により変更があります。

◆休日·休暇

休日: 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

休暇:年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇)等

◆採用に関する事項

雇用形態:嘱託職員

雇用契約期間:6か月毎に原則契約更新

採用:随時 試験日時:随時

提出書類:履歴書

* 詳しくは電話での問い合わせもしくは 当院ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

〒763-8502 香川県丸亀市城東町 3-3-1 独立行政法人労働者健康安全機構 香川労災病院 総務課庶務係

TEL:0877-23-3111